

関空一周ヨットレース

帆走指示書

Ver.1-2012.04.01

〈 プラクティスレース 〉

1. 規則

1-1 本レガッタには、「セーリング競技規則（RRS）」に定義された規則を適用する。

1-2 レース公示と当帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

〈オープンクラス〉

1-3 本レース委員会が決定する TCF を採用する。

〈IRC クラス〉

1-4 IRC Rule 2012(但し、以下を変更する)

1-4-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。

1-4-2 証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4の変更)。

1-4-3 PART D は適用しない。

1-5 X35 CLASS については、CLASS RULE A6.2 を適用する。

1-6 JSAF 外洋特別規定(JSAF-OSR)2012-2013(カテゴリー5)を適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。

4. 陸上で発する信号

4-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。

4-2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚された時は(降下の時は音響 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

5. 日程

レースは 2 レースを予定する。

〈受付/出艇申告等〉

5月3日(木)	08:30-09:30	受付/出艇申告 (レース本部 大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)
	09:30-09:45	艇長会議 (淡輪ヨットハーバー1F 会議室)

〈レース〉

5月3日(木)	11:00	第1レースの予告信号 引き続き第2レース
	17:00-	ウエルカムパーティー(大阪府立青少年海洋センター特設会場)

6. クラスの識別

6-1 艇のクラスを識別するため、艇はリボンをバック・ステイに、ゼッケンをマストより前方、両舷ライフラインにとりつけなければならない。

クラス	リボン
オープン A	赤色リボン
オープン B	青色リボン
IRC	緑色リボン

6-2 リボンは受付時に主催団体より支給される。

7. クラス旗

クラス機は次の通りとする。

クラス	クラス旗
オープン A	白地に赤字 A
オープン B	白地に青字 B
IRC	白地に緑字 C

8. レースエリア

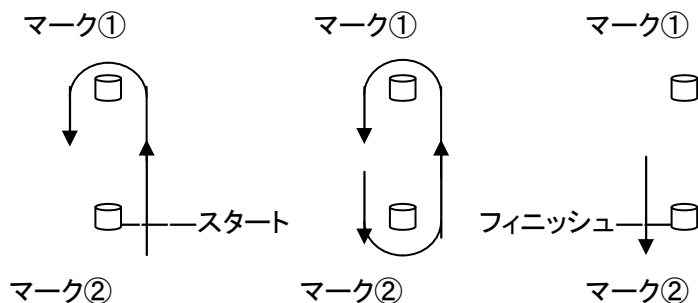
8-1 レースエリアは、淡輪ヨットハーバー沖水域とする。

9. コース

〈プラクティスレース〉

9-1 コースはウインドワード/リーワードコースとし、見取り図は通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

スタート—マーク①—マーク②—マーク①—フィニッシュ



9-2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

10. マーク

10-1 スタート・マークは、レース委員会信号艇と黄色の円筒形（膨張式）ブイのマーク②である。マーク①は黄色（膨張式）の円筒型ブイである。

10-2 帆走指示書 13「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は赤色の円筒型（膨張式）ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

11. スタート

11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。

信号	旗と音響	スタート信号までの時間
予告	クラス旗・音響 1 声	5 分
準備	P 旗・音響 1 声	4 分
1分	準備旗降下・長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗降下・音響 1 声	0 分

11-2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

11-3 スタート信号の 5 分以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。これは規則 A4 を変更している。

12. スタート後のコースの短縮

スタート後、状況に応じてコースを短縮することがある。

回航マークにおいて、コースの短縮(音響 2 声と共に S 旗を掲揚)を発した場合、その回航マークと S 旗を掲げたポールとの間がフィニッシュ・ラインとなる。この信号がクラス旗の上に掲揚された場合、信号はそのクラスだけに適用する。

13. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更を行う場合は、回航マークにおいて、反復音響と共に C 旗を掲揚し、次のマークへのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。この信号がクラス旗の上に掲揚された場合、信号はそのクラスだけに適用する。

14. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

15. タイムリミット

15-1 タイムリミットは、スタート信号後 80 分とする。

15-2 スタート信号後 80 分、または先頭艇がコースを帆走して 80 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 20 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしない艇はフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは規則 35 および A4 を変更している。

16. ペナルティー

RRS 第 2 章に関わる規則違反については、規則 44.2「2 回転ペナルティー」を適用する。

17. 抗議

17-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、その日の最終レース終了後 60 分以内に提出すること。

17-2 抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。

17-3 抗議の通告は、審問の場所および時刻、抗議の当事者、または証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に掲示する。

17-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。

17-5 帆走指示書 6「クラスの識別」および 19「安全規定」の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

18. 順位および時間修正システム、得点、大会の成立

18-1 付則 A の低得点方式を適用する。すべてのレースをカウントする。これは規則 A2 を変更している。

18-2 1 レースをもってシリーズの成立とする。

〈オープンクラス〉

18-3 各艇の所要時間に TCF を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=TCF×所要時間)。

18-4 同一修正時間の場合は、TCF 値の低い艇を上位とする。

18-5 順位についてはクラス A とクラス B にクラス分けをする場合がある。

〈IRC クラス〉

18-6 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=TCC×所要時間)。

18-7 同一修正時間の場合は、TCC 値の低い艇を上位とする。

19. 安全規定

19-1 出艇申告

帆走指示書 5「日程」の指示時間内にレース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

19-2 帰着申告

その日の最終レース終了後 60 分以内にレース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

19-3 個人用浮揚用具(ライフジャケット)

各日の最初のレースのためハーバーエリアから出港後、各日の最終レース終了後ハーバーエリアに帰港する間個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは第 4 章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着しなければならない。

19-4 リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

20. 無線の使用

緊急の場合を除き、艇は、レース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

21. 運営艇

21-1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。

21-2 PROTEST 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

22. 賞

プラクティスレースは賞の対象とはならない。

23. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。レガッタ主催団体は、レガッタに関連した、あるいはレガッタ期間中およびその前後に受けた、物的損傷または個人の傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。

23. レース本部・緊急連絡先

大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F TEL 072-494-0559